活力ある商店街支援事業申込書（個人用記入例）

写真貼付欄

１．申込者について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| フリガナ氏　名 | フクシマ　タロウ |  |
| 福島　太郎 |
| 生年月日 | 平成７年７月３１日（満２８歳） |
| 住　所 | 〒９６０－８０４１ |
| 福島市大町４－１５チェンバおおまち２階 |
| 電話番号 | ０２４－５２２－４８４１ |
| E-mail | info@fmcnet.co.jp |

※全ての項目にご記入ください

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 主な経歴 | 平成１８年 | ３月 | 和食処ふくしま　入社 |
| 平成２６年 | ３月 | 和食処ふくしま　退社 |
| 平成２６年 | ４月 | レストランふくしま　入社 |
| 令和５年 | ３月 | レストランふくしま　退社 |
| 主な資格 | 平成１７年 | ７月 | 調理師免許　取得 |
| 平成２０年 | ５月 | 防火管理責任者　取得 |
| 平成２５年 | １０月 | 食品衛生責任者　取得 |
| 過去の事業経験 | [x]  なし | 法人名 |  |
| [ ]  あり／現在も事業継続中 | 事業内容 |  |
| [ ]  あり／すでに事業は廃止 | 売上高 | 円 |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 家族構成 | 続　柄 | 氏　名 | 年　齢 | 職　業 |
| 妻 | 福島　花子 | ２６歳 | 事務員 |
| 娘 | 福島　桃子 | ２歳 | 未就学児 |
| 息子 | 福島　太一 | １歳 | 未就学児 |
|  |  | 歳 |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 借入の状況 | 借入先 | 用　途 | 借入残高 | 年間返済額 |
| ＪＡふくしま | 住宅 | 1,500万円 | 80万円 |
|  |  | 万円 | 万円 |
|  |  | 万円 | 万円 |

※事業での借入、個人的な借入の両方をご記入ください

|  |  |
| --- | --- |
| 起業の動機 | 約２０年近く調理師として働いてきましたが、自分の店を持ち、もっと身近な距離でお客様へ携わりたいと考えていたところ、希望条件に沿う物件が見つかり、出店を決意しました。料理長としての経験もあり、仕入れから調理、新メニュー開発まで幅広く行ってきたため、それらの経験を大いに活かして店舗を営業していきます。幅広い年代の方が楽しめるお店づくりを目指し、地元の催し事にも積極的に参加するなど商店街活性化のために努力していく所存です。 |

２．開業予定の店舗について

|  |  |
| --- | --- |
| 店　名 | 創作料理　桃鈴 |
| 住　所 | 〒９６０－８０４１ |
| 福島市大町９－２９ |
| 月額賃料 | １５０，０００円**（税別）** |
| 開業予定日 | 令和５年７月１日 |
| 営業時間 | ① | １１：００～１４：００ | 定休日 | 木曜日 |
| ② | １８：００～２２：００ | 従業員数 | １人 |

※物件資料を必ず添付してください

３．業務内容について

|  |  |
| --- | --- |
| 提供商品 | 和食料理屋と洋食店で培ったスキルを活かし、和洋折衷の創作料理を提供します。日中はテイクアウトやメニューを絞った定食など回転率重視で営業し、夕方以降は一品料理やコース料理などゆったりと楽しめる雰囲気のお店にしたいと考えています。①ランチ　日替わり定食（3種）1,000円定番一品料理（4～5種）300円～500円②ディナー　創作コース料理（5品～7品）3,000円～5,000円創作一品料理300円～500円③テイクアウト　日替わり弁当（３種）700円～900円毎月新メニューを開発し、お客様が楽しめるよう努力します。 |
| ターゲット層 | ①（ランチ）近隣のOLやサラリーマン。健康志向ながらも食べ応えのあるメニューを開発し、日替わりにすることで継続して通えるようにします。 |
| ②（ディナー）近隣のOLやサラリーマン、ならびに、近隣の方。１人でも複数人でもゆったりと過ごせるような雰囲気作りに努め、ランチとの差別化を図っていきます。 |
| ③（テイクアウト）お店を知ってもらう入口として、テイクアウトにも力を入れます。定番料理をそろえながらもこだわりの創作料理を入れ、リピーター獲得に努めます。 |
| 今後の計画 | 地元の方々に愛されるお店として、末永く営業をしていきたいと思っています。事業継続のためにも、売上の安定を第一目標に励んでいきますが、売上が安定したあかつきには、従業員のさらなる雇用やイベント出店など地元を盛り上げていくために、新しい取り組みを始めていきたいです。 |
| アピールポイント | ・２０年ほど調理師として和食料理と洋食料理の仕入れから調理、新メニュー開発まで全般的に勤務してきた経験があるので、オリジナリティーの高い和洋折衷料理の提供が可能です。・ユニーク性があるため、近隣の飲食店との差別化がしやすい。・健康志向のメニューから食べ応えのある料理まで幅広く提供可能なので、お客さんのニーズに柔軟に対応できる。 |
| ウィークポイント | ・和洋折衷料理という言葉だけでは、どのようなメニューを提供するお店なのかイメージしづらいため、初来店してもらうまでのハードルが高い。・メニュー開発に時間がかかるため、創業当初はメニュー数が少ない。お店の独自性を損なわない程度に定番料理も提供してメニューの少なさをカバーしていきたい。・さらに調理の手間が多いメニューが多く、料理の提供まで多少時間をいただく必要がある。調理法の改善などによって改善していきたい。 |
| 競合店市場規模 | ・和洋折衷料理というジャンル自体が珍しく、こういったお店はなかなかないので競合店との競争は発生しにくいと思われます。・和洋折衷料理の代名詞と呼ばれるお店となれるよう日々の業務だけでなく、広告宣伝にも力を入れていきます。 |

４．開業資金について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資金調達 | 種　　目 | 金　　額 | 備　　考 |
| 借入金 | 500万円 | 日本政策金融公庫 |
| 自己費用 | 50万円 |  |
|  | 万円 |  |
|  | 万円 |  |
|  | 万円 |  |
| 合　　計 | 550万円 |  |
| 経費配分 | 種　　目 | 金　　額 | 備　　考 |
| 賃貸借契約料 | 60万円 |  |
| 造作譲渡費 | 250万円 |  |
| 運転資金 | 150万円 | 開業後3ヶ月間の仕入費用 |
| その他 | 90万円 | 備品、消耗品費 |
|  | 万円 |  |
|  合　　計 | 550万円 |  |

５．事業の見通し（月）について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　目 | 創業当初 | 軌道に乗った後 | 備　　考 |
| 売　上　高 | 115万円 | 170万円 |  |
| 販売費・一般管理費 | 仕入高 | 35万円 | 50万円 |  |
| 人件費 | 22万円 | 22万円 |  |
| 店舗家賃 | 16.5万円 | 16.5万円 |  |
| 水道光熱費 | 10万円 | 15万円 |  |
| 広告宣伝費 | 10万円 | 10万円 |  |
| その他 | 5万円 | 15万円 |  |
| 経費合計 | 98.5万円 | 123.5万円 |  |
| 利　　　益 | 16.5万円 | 41.5万円 |  |

６．売上計画について

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 商　品 | 価　格(A) | 客　数(B) | 日　数(C) | 売上(A×B×C) |
| 創業当初 | ランチ（平日） | 900円 | 10人 | 20日 | 180,000円 |
| ディナー（平日） | 3,500円 | 8人 | 16日 | 448,000円 |
| ディナー（週末） | 4,500円 | 8人 | 8日 | 288,000円 |
| テイクアウト | 800円 | 15人 | 20日 | 240,000円 |
| 軌道に乗った後 | ランチ（平日） | 900円 | 15人 | 20日 | 270,000円 |
| ディナー（平日） | 3,500円 | 12人 | 16日 | 672,000円 |
| ディナー（週末） | 4,500円 | 12人 | 8日 | 432,000円 |
| テイクアウト | 800円 | 20人 | 20日 | 320,000円 |

７．チェックリスト

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入居予定物件は６ヶ月以上空き店舗となっている１階路面店である | [x]  | 移転により街なかに新たな空き店舗が発生しない |[x]
| 事業内容は商店街の日中のにぎわい創出に寄与するものである |[x]  街路事業や再開発事業等の移転補償等を受けていない |[x]
| 事業内容は風俗営業など公序良俗の観点から問題が認められるものではない |[x]  過去に本事業および類似の家賃補助事業の交付を受けたことはない |[x]
| 申込者は大企業（中小企業基本法第２条の「中小企業者」に該当しない企業）ではない |[x]  過去に「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」や、刑法を犯したことにより処せられたことはない |[x]

※申込前に上記項目を確認してチェックをしてください